

隠岐の島町立小中学校教育環境基本計画策定支援業務

プロポーザル審査講評について

1. 審査経過の概要

本プロポーザルは、隠岐の島町立小中学校の教育環境整備に向けた基本計画策定支援業務において、最も適切な事業者を選定することを目的として実施されました。2社から参加表明書が提出され、第一次審査（資格・書類審査）を通過した両事業者を対象に、第二次審査（業務提案書及びプレゼンテーション・ヒアリング）を行い、総合的な評価に基づき最優秀者および優秀者を選定しました。

2. 隠岐の島町立小中学校教育環境基本計画策定支援業務審査講評

審査の結果、株式会社エブリプラン様（以下「A社」）が最優秀者として特定されました。A社は、業務実績において豊富な経験を有し、業務実施体制においても安定した運営が期待できる体制を提示しました。業務実施方針では、A社を上回る得点を獲得したB社に対し、A社は他の項目で安定した高得点を維持し、総合評価で優位性を示しました。

特に「その他の技術提案」では、A社が独自性と実現可能性の高い提案を行い、審査委員から高い評価を得ました。また、プレゼンテーション及びヒアリングでは、両社とも同点であったものの、A社は提案内容と資料の整合性が高く、質疑応答においても的確な対応が見られました。

参考見積書においてはB社が若干高得点となりましたが、総合的な技術力、提案の具体性、業務遂行能力を総合的に勘案した結果、A社が本業務に最も適していると判断されました。

今後、A社との契約に向けた手続きを進めるとともに、隠岐の島町の教育環境整備に向けた計画策定が円滑に進むことを期待いたします。

隠岐の島町立小中学校教育環境基本計画策定支援業務

プロポーザル審査委員長 中 村 恒 一